

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

平成29年度 町婦人会 連絡協議会 研修会

はじめてのやさしい整膚法
町婦人会連絡協議会は、
各地区の婦人会と一緒に
なって活動をしています。
平成29年度の活動テーマ
「健康・美容」に合わせて、

一般の方も参加できる研修
会を計画しました。

●とき

11月26日(日)

午後1時30分～午後3時
開場 午後1時15分～

●ところ

文化センター 視聴覚室

●内容

皮膚を軽く引っ張って、
健康と美肌作りをしま
しょう。

●対象

どなたでも

●定員

30名程度(先着順)

●講師

中村 直子氏

- 参加費 無料
- 持ち物 手鏡
- 主催 町婦人会連絡協議会

●申し込み

10月23日(月)午前8時30
分から問い合わせ先へ(電
話申込可)

●問い合わせ

文化センター
☎(83)9567



電気工事士 技能講座

●とき

11月25日(土)、26日(日)
午前9時10分
～午後4時30分

●ところ

※26日は午後3時40分まで

●対象

県立高浜高等技術専門校
県内在職の方で第1種・
第2種電気工事士の資格取
得を目指す方

●定員

15名

※定員を超えた場合は抽選

●受講料 2,300円

※別途教材費・テキスト代

●持ち物 工具

●申し込み

10月23日(月)～11月10日
(金)に、はがきに講座名、
郵便番号、住所、氏名、生
年月日、電話番号、勤務先

名、勤務先電話番号を記入
のうえ、問い合わせ先へ(必
着)

※県立高浜高等技術専門校
ホームページからの申込
可

●問い合わせ

県立高浜高等技術専門校
☎0566(53)0031
〒444-1324

高浜市碧海町4-1-6

HP <http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/>

<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/>

takahama/

県最低賃金改正 時間額871円

10月1日から県内の事業
場で働く常用、臨時、パー
トなどすべての労働者に適
用される最低賃金が時間額
871円に改正されました。
また、実際に支払われて
いる賃金から次のものを除
外した賃金額が最低賃金額
以上でなければなりません。
①臨時に支払われる賃金
(結婚手当など)
②1か月を超える期間ごと
に支払われる賃金(賞与)
③時間外労働、休日労働に
対する賃金
④深夜労働に対する割増賃
金
⑤精皆勤手当、通勤手当お
よび家族手当
詳細は問い合わせ先へ
●問い合わせ
半田労働基準監督署
☎0569(21)1030

11月1日・14日
**Jアラートを
活用した訓練放送
を行います**

Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した緊急地震速報訓練・全国一斉情報伝達訓練にて、全国的な訓練放送を実施します。これにより、町内13か所

に設置してある屋外拡声器のほか、家庭用の同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●**緊急地震速報訓練**

●**全国一斉情報伝達訓練**

●**とき**
11月1日(水)
午前10時ごろ

●**とき**
11月14日(火)
午前11時ごろ

●**放送内容**

●**放送内容**

「こちらは、こうほうひがしうらです。ただ今から訓練放送を行います」

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、こうほうひがしうらです」

「緊急地震速報チャイム」

「緊急地震速報を聞いた際には、シェイクアウト訓練(しせいをひくく、あたまをまもり、じっとしたまま1分間)も実施しましょう!」

●**問い合わせ**

防災交通課 内線235

**半田警察署
防犯診断
希望者の募集**

●**住宅対象侵入盗の防止**

1~8月の半田警察署管内の住宅対象侵入盗認知件数は92件です。住宅を対象とした侵入盗被害の約7割は窓から侵入されており、そのうち約5割が無施錠の

●**防犯診断希望者の募集**

半田警察署では、多発する住宅対象侵入盗の被害を防止するため、警察官がご自宅へ訪問し、防犯についてのアドバイスをする防犯診断を実施しています。希望者は問い合わせ先へ

●**問い合わせ**

半田警察署 生活安全課
☎0569(21)0110

**労働者、
事業主の皆さんへ
労働契約に
ついてのお知らせ**

有期労働契約が繰り返して更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みににより「期間の定めのない労働契約」に転換できるルール(無期転換ルール)が

規定されました。なお、本ルールは、平成25年4月1日以後に開始した有期労働契約が対象です。

平成30年4月から無期転換申込の増加が予想されます。事業主の方は、有期労働契約から無期労働契約への転換の円滑な実施をお願いいたします。また、非正規雇用の労働者のキャリアアップなどを促進するための助成金制度があります。

●**問い合わせ**

無期転換ルールについて

緊急地震速報が聞こえたら!



シェイクアウト訓練



愛知労働局
雇用環境・均等部 指導課
☎052(219)5509
http://muki.mhlw.go.jp
・キャリアアップ助成金について
愛知労働局
あいち雇用助成室
☎052(688)5758